

# 近世の漢文訓読における一問題

——荻生徂徠の訓読の世界——

村上雅孝

はじめに

## 一 訓読世界の形成

- (一) 大学諺解について
- (二) 道春点について
- (三) 徂徠の羅山観

## 二 訓読世界への関心

- (一) 伝統的世界と同時代の訓読世界
- (二) 「訳文筌蹄」初編に見る訓読的側面

## 三 徂徠から太宰春台へ

- (一) 服部南郭の評価
  - (二) 第二等之法
- おわりに

はじめに

近世の漢文訓読の歴史には大きな流れがある。その流れの中で伝統性と革新性がたがいにからみあいながら訓読史を織っていた。小論では、その中で荻生徂徠が果たした役割について述べてみよう。

うとおもう。

## 一、訓読世界の形成

### (一) 大学諺解について

延宝七年、徳川綱吉の御側医であった父荻生方庵は故あって放逐され、徂徠は十四才から十数年間南総で流論の生活を送った。この南総体験が徂徠学の古里であったことはよく言われていることである。

この上総国長良郡二宮庄本能村における生活での愛読書のひとつに、「大学諺解」があった。この「大学諺解」がどのようなものであったかについては、従来諸説があり、いまだ定めがたい所がある。

岩橋遵成はつぎのような注を附している。

大学諺解ハ林羅山ノ著ナリ林鷲峰ノ「自叙譜略」寛永九年壬申ノ条ニ見先考所作大学諺解云々ノ語アリ、羅山ノ著ナルコト以テ知ルベシ。<sup>注1</sup>

今中寛司は、つぎのように見る。

「大学諺解」は林鷲峰の証言によって林羅山の著書であることが明らかにされているが、羅山の著作目録には見えず、或いは羅山著作の「大学抄」一卷、「大学要略抄」一卷、「大学要旨」一卷等の中の何れかに当るものかも知れない。しかし羅山作の右の三著のうち明暦三年の火災に焼亡を免れたのは大学抄一卷であるから、「大学諺解」は「大学抄」一卷の別名と考えるのが最も妥当と思われる……。

このように、羅山の著作とするのに対して吉川幸次郎は、羅山著作説を疑問視する。

いわゆる「大学諺解」とは、「四書」の一つ「大学」の朱子学的な注釈書の一つであったに相違なく、岩橋遵成「徂徠研究」昭和九年東京関書院、以来、林羅山による国字解とするが、私は疑いをもつ。それならば、鋭敏な青年を驚喜させ、その読書力充実の発端となるには、ふさわしくない。ひそかに考えるに、中国の国語による儒書の注釈で、「諺解」と呼ばれるものが往住ある。これもその一つであり、それをもって中国語研究の発足点としたのではないか。

このほか、羅山とともに山鹿素行の名をあげその四書諺解をあげる安井小太郎の説もあるが、ここでは、まず羅山の著作ということについて検討を加えてみよう。

まず、岩橋説の「大学諺解」であるが、これは現存するものかどうか検討が加えられていない。鷲峰の証言によるということがその説の支えである。

ところがあるいはこの書を指すものではないかとおもわれるものが内閣文庫に現存している。「大学諺解」と題される上中下からな

る三冊の写本がそれである。

下巻の末尾は、「大学章句解終」となっており、その下に「羅山林道春撰」とあって、つぎのような跋文がある。

予長子叔勝幼読書、粗曉字義、且搜事蹟、況又慕聖賢之道乎、  
晝夏輒鞠散歎、  
哀慟不止、纔未至於喪明而已、若叔

勝在、則無由作大学解、叔勝既会得了也、今作者、宍日為授幼子也、此諺解、本章句并或問、尊程朱也、考以鄭註孔疏陸音、尋旧也、輔翼以大全通考通義大成蒙引、積章句也、參之以知新日録林子四書標摘管志道釈文楊季四書眼評、備異說也、其間加已意而述其義、非敢擬議之、庶乎自此而上至於章句、推以及於聖經賢傳之旨、則千歲之下、孔曾思孟之心、在帝上而尽出者、豈六求哉、於是可以得之矣

寛永七年庚午孟夏十四日 法印道春記

寛永六年六月に卒した叔勝をいたむことから始まる、この跋文の内容から、この諺解は、春斎以下の幼子に与えるために作られたものであることを知る。また、みぎの事柄から、この大学諺解は、「大学解」とも「大学章句解」とも呼ばれたであろうことが判明するのである。このようなことから鷲峰の証言と二年のずれがあるが、これまで言われてきた羅山の「大学諺解」とはこの書を指すものではないかとおもわれるのである。

そこで、「大学諺解」とは「大学抄」一卷の別名ではないかとする今中説は一步後退を余儀なくされるわけであるが、この書の名は又「国書総目録」に見ることができ。一方、「近世漢学者伝記著作大事典」によれば、羅山の諺解の類としては、「大学解二卷」「大学抄一卷」「大学要旨」「大学要略抄一卷」等が見えるが、この「大

学要略抄」の跋文とおもわれるものが、「林羅山文集」に収められている。このほか、この文集には、「大学倭字解跋」というものがあり、正保年間の作と認められるが、これも題名からして諺解の類と考えることができる。「大学要旨」については不明である。

つぎに、吉川説であるが、これはふたつの点で問題がある。第一に、この「大学諺解」は「先大夫」のものであり、それが父方庵を指すものとしたならば、中国の口語による注釈書を読解しえたかどうかという点で疑問が残る。もうひとつは、たとえそれが口語によるものとしても、徂徠自身、中国語の俗語の勉強をはじめたのが柳沢家に入ってからであるということである。幼年の時期においては俗語に関心があつたとしても研究することはなかつたのではないかという気がする。

山鹿素行の「大学諺解」説も、例えば、「聖教要録」の著が徂徠の思想に深い関係を有することが言われているように、興味ある考へであると言える。とくに、漢唐の訓詁や宋明の理学を排する行き方は徂徠が共鳴するものであつたとしても不思議はない。しかし、そうであるにしても、「先大夫」の「手沢」になるべきものかどうか、素行との関係が証明されなければならぬであらう。

この他、前記「近世漢学者伝記著作大事典」によれば、鷲峰にも、四書のうち「大学諺解」と称するものがあるが現存はしていない。

このように考えると、徂徠の愛読した「大学諺解」は羅山の著作であつたという説はやはり有力であるということと言えるようにおもわれるのである。それは、方庵と徳川家の関係ばかりでなく、のちに触れるように、徂徠の林家入門、徂徠の羅山鷲峰の学風に対す

る郷愁からも考えられることなのである。それが鷲峰の著作であつても羅山の学風を忠実に受けついでいることは明らかで、結局は羅山との関係は切れるものではない。したがって、さきにあげた内閣文庫所蔵の「大学諺解」は、羅山の著作説にたてばいまのところ有力なもののひとつであることは言えるのではないだらうか。

## (二) 道春点について

いま見てきたように、徂徠が羅山の著作にふれる機会があつたとするならば、道春点についても字ぶことがあつたものと想像される。徂徠が生きた時代には、さまざまな訓詁法があり、当然それらに接することはあつたものとおもわれるけれどもその反応についてはすることはできない。そうした中であつて道春点の名をあげることはその評価の是非は別として注目すべきことと言わなければならない。それは、道春点という名称をのべている場合と、そうではないがそれとわかる訓詁法から道春点とみとめられる場合とがある。

世俗ニ於ハ。ヲ。干ハ、ニ。ト云説アリ大ナル失ナリ 又於于トモノヲノ仮名ニヨムコトアリ 実ハ。ニノ仮名ナレトモ耳ニアタル故ヲトヨムコト也 三年無改於父之道 道春点ニ父之道ヲトヨム 実ハ父ノ道ニトヨムベシ ヲノ仮名ナレハ父ノ道ヲ一向ニ改ムルコトナリ。ニト云ヘハ父ノ道ノ上ニ於テ改ムルコトナキナリ 然シハ。ニト云ヘハ少シ改ムルモコモルナリ 又敏於事而慎於言 道春点ニ事ヲ言ヲト点ス コレモ実ハニノ仮名ヨシ 事ノ上ニハ敏 言ノ上ニハ慎シムト云テ味ヒヨキナリ……(訓詁示蒙一巻三)

必也使<sup>レ</sup>莫<sup>ク</sup>訟乎 羅山ノ点ニ如<sup>ク</sup>此点スルコト大ニ誤レリ  
コノ也ハ則字ト相似タル也字ナリ 必<sup>ト</sup>——也使<sup>レ</sup>莫<sup>ク</sup>訟乎 如<sup>ク</sup>此点

スヘシ 是非トモト云ナラバト云意ナリ (「同書」卷三)<sup>注13</sup>  
寛文四年の「道春点論語」には、

三年無<sup>レ</sup>改<sup>ニ</sup> 於<sup>テ</sup>父ノ之道<sup>ニ</sup>……(学而第一)

敏<sup>ニ</sup> 於<sup>テ</sup>事ニ而慎<sup>ニ</sup> 於<sup>テ</sup>言<sup>ニ</sup> (同右)  
必<sup>ニ</sup> 也使<sup>レ</sup> 無<sup>レ</sup>訟<sup>ハ</sup> 乎 (顏淵第十二)

と見える。「道春点」「羅山ノ点」という言い方に両者を区別した意識があるかどうか明確ではない。

また、道春点と明示することはないが、道春点を指すものと推定できる例もある。

窃窈をにほひかとよむ事は何に本づきたるにや ゆぼひかを誤れるなるべしと元喬云ひき

君子をまめひとよめるのは伊勢物語に本づきたれば関雉にかざりての事なるべし 外の処には用ゐがたし

関々は声の相和するなり やはらきなけるとは義をあやまれるなり なきかふるなどいふべし (徂徠先生南留別志 卷之二)<sup>注15</sup>

又鳥ノ雌雄ノ鳴声ノ互ニ相応スルヲ和スルトイフ (中略) コノ義ヲ知ラヌ人関関トヤハラギナケルト訓セリ 和鳴ノ注を解誤レルナリヤ ヤハラギナクニ非ス (下略) (「訳文笠蹄初編」)<sup>注16</sup>

前の「南留別志」に関して、篠崎維章等の「可成三註」<sup>注17</sup>では、

維章按ニ、源氏物語ニ、ユホヒカト云フ詞アリ。河海抄ニ、寛ノ字ヲ用タリ。実ニ窈窈ノ字義ニ合リ。故ニ惺窩先生ノ門人安昌ニ口授シ玉フ。安昌点ニニホヒカト訛読リ。又ニホヒカトヨム学者、和書ヲシラザル誤リナリ。歌学者ノ家ニ、ユロヒカ、清濁ノ二流アリ。凡吾国ノ読法ハ、歌書ノ詞ヲ取テヨメルコトナルヲ、

関斎ハアマリコトバヲ省キタルユヘ、本来ノ和語ヲウシナウナル

ペン。

とあって必ずしも道春点とは見ていない。けれども、父羅山から受訓した鷺峰の「詩経正文」には、

関関<sup>ト</sup>、<sup>ミ</sup>暁<sup>ト</sup>、<sup>リ</sup>河之洲<sup>ニ</sup>、<sup>ト</sup>窈窈<sup>ト</sup>、<sup>ト</sup>淑女<sup>ト</sup>、<sup>ト</sup>君子<sup>ト</sup>、<sup>ト</sup>好<sup>ト</sup>速<sup>ト</sup>

とあることから、ほぼ羅山の点とみてよいようにおもわれる。これは、寛永五年の伝惺窩点と伝えられる安昌点では、次のごとくで、

関関<sup>ト</sup>、<sup>ト</sup>窈窈<sup>ト</sup>、<sup>ト</sup>君子<sup>ト</sup>、<sup>ト</sup>好<sup>ト</sup>速<sup>ト</sup>

「可成三註」の指摘とことなる。この所は、松永昌易点では、

とあるから祖点は恐らく惺窩点であろうことを推測させるのである。これらにまた鷺峰の「詩訓異同」に、

関関<sup>ト</sup>、<sup>ト</sup>窈窈<sup>ト</sup>、<sup>ト</sup>君子<sup>ト</sup>、<sup>ト</sup>好<sup>ト</sup>速<sup>ト</sup>

とあって、道春点ということも別にしても注による訓の異同を、鷺峰は門人達に教授したものとおもわれる。

ところで、さきの「にほひか」についてであるが、これは徂徠と南郭との間で話題になったものと考えられる。「ゆぼひか」が古典にその例を見出すことができるのに、みぎの語は例がなく、よって誤りとするのである。しかし、「詩訓異同」に見え、「詩経正文」にもあるわけで、そのまま伝えられた訓で、林家にとっては誤りという認識はないようにおもわれるのである。とすると、これは羅山の訓読観と徂徠・南郭のそれとのちがいがいということにもなるかもしれない。惺窩の教えを受け、義理よりも美を重んずる羅山と正確な意

味の把握をめざす徂徠達との相違と見ることも可能であろう。そのように考えればこれは興味ある例になるのである。

つぎのような例は、道春点とは特定できないが、道春点にも見られるものである。

又大学ノ序ニ蓋自天降<sup>ニ</sup> 生民<sup>ニ</sup> 則<sup>レ</sup> コレヲ如<sup>レ</sup> 此点スルハ誤リナリ 蓋自天降<sup>ニ</sup> 生民<sup>ニ</sup> 則<sup>レ</sup> コレモ則<sup>レ</sup> 字スマス蓋自<sup>ニ</sup> 天降<sup>ニ</sup> 生民<sup>ニ</sup> 一則如<sup>レ</sup> 此読ムヘシ (訓詁示蒙<sup>注24</sup>) 卷三(三) 道春点ではつぎのようになる。

蓋自天降<sup>ニ</sup> 生民<sup>ニ</sup> …… (寛文四年点) また、「論語徴」のつぎのような例も参考としてあげておこう。

此方学者。復有<sup>ニ</sup> 解<sup>レ</sup> 已<sup>レ</sup> 爲<sup>レ</sup> 甚者<sup>ニ</sup>。皆可<sup>レ</sup> 謂<sup>レ</sup> 誤矣<sup>注25</sup>。

この箇所に関して道春点では、

改<sup>ヲ</sup> 乎異端<sup>ヲ</sup> 斯害也<sup>ニ</sup> (寛文四年点)

とあって徂徠の指摘にかなうのである。

みぎに見てきたように、誤りを指摘する形ではあるけれども、徂徠の訓詁意識のなかには道春点があきらかに存在しているのである。

### (三) 徂徠の羅山観

(二)で述べたように、それが批判という形にせよ、具体的な訓詁法としては、徂徠の世界には道春点というものが存在していたのである。そこで、いったい徂徠は羅山をどのように見ていたかということになるが、「字学ノ簡書」はそうした意味においても重要な資料である。

(前略) 林家ノ学問、道春・春斎立置候家法破レ、三十四年以來殊之外衰微仕候。只今外之流義之儒者ヨリ林家ヲソシリ申候

モ、衰微致候ヲ見テ謗候事ニテ、元來道春、春斎時分ノ学問ノ好キ仕方ヲ不存者ノ申事ニテ御座候。道春時分ノ事ハ承伝候計ニテ見及不申、春斎時分学寮ノ教方大抵全備仕候而、尤ナル事共道春ヨリ伝來ノ家法ト相見候。此段現ニ見及候事共御座候。(下略)<sup>注26</sup>

みぎの文章では、闡斎学派に対する批判が随所に展開されるのであるが、それと対比して、羅山・鷲峰の「学問ノ好キ仕方」が高く評価されていることが注意される。また、「春斎時分」の事を、「此段現ニ見及候事共御座候」と述べていることも、徂徠の林家入門のことと関連してくるものとおもわれる。<sup>注27</sup>

羅山・鷲峰の「学問ノ好キ仕方」とは、「ハハ広ク学ハセ候家法」ということで、「古人ノ諸説ヲ広ク学候事」であり、「博学ヲ第一ニ致候」事であった。ところが現在の林家の学問は朱子学だけの狭い学問にとどまり、闡斎学派のようになっていくというのである。

このことから、徂徠は、羅山や鷲峰の博学主義に共鳴しており、初期の林家の学風を高く評価していたことがわかる。それは、恐らく自らも直接にその学風を受けとめた体験に基づくものでもあったのであろう。徂徠は鷲峰や人見友元や林家の人々から幼時、少年期において、「学問ノ好キ仕方」を学び、それが南総体験へと引継がれ、飛躍の礎になったものと想像されるのである。だからこそ、多くの訓詁法がある中で道春点に言い及ぶのであろう。

さきあげた内閣文庫蔵の「大学諺解」は、朱注を基本としながらも、古注や明代の末疏、朱陸折衷派の諸説を広くとり入れ、まさに、「ハハ広ク」「古人ノ諸説ヲ広ク学候」書であった。父親の所持本であったが、かの諺解がみぎの書であったなら、徂徠の求めた学問の仕方にかなうものであったはずである。宇都宮宮的のいわゆる

標注書にしても恐らくそうした傾向のものではなかったかと想像される。後年、朱子学から古文辞学へと移るわけであるが、朱子学を学んだ幼年期においては羅山や鶯峰の学风を直接間接に学び、後それを超えていったということが理解されるのである。徂徠の訓読世界も羅山や鶯峰の影響のもとに形成されたものではなかったらうか。

## 二、訓読世界への関心

### (一) 伝統的世界と同時代の訓読世界

訓読世界を重視することはないまでも、その世界に目を向けたことはあつたはずで、その場合、どのようなものを対象としたのかということが問題になる。徂徠は古点や仏家点、あるいは国典の訓読にも注意を払っていたことがつぎのような例から知られる。

○ かしこきよりかしこからんとならば色にかへよといふは皇侃注29が義疏の説より昔の博士がつけたる点なり（「南留別志」卷六三）

○ 於干乎諸四字共ニノ仮名ニテ反ル所ニ使フ字ナリ 乎字ハニヲニ通スルナリ於干ノニ字ハ輕重ノ違ヒナリ 於ハ輕シ干ハ重シ 於ハハタラク 干ハスクミタル字ナリ 於ハ実語ノ向字ノキミアイ 干ハ実語ノ在字ノキミアイナリ 二字共ニ。ニトモ。ヘトモ訳ス 寧案ノ法相宗ノ点ニ。ウヘニトヨム面白シ（「訓訳示蒙」卷三）

○ ……不ス敢ス来ス不ス敢ス去ス此不ス敢ノ点日本紀ノ点ナリ 日本モ上代ハ儒学盛ニシテ文字ノ意ニヨクヨク通達セル間字ニ定レル訓ト云モノハナクシテ其義ニ当ルヤウニ意得テツケタルト見ヘタリ……（「訓訳示蒙」卷四）

「訳筌」や「示蒙」、「南留別志」には、古点や仏家点、あるいは日本書紀の訓読に関しての記述が散見する。<sup>注32</sup>第一例について言えば、例えば、清原家の訓読を伝える書陵部威魯論嘉歴点注33にその証しを見ることができるよう、徂徠も博士家の点本を見ていたことを物語っている。第二例は、仏典の訓読に関する記述であるが、「於」字を「ウヘニ」とよむことは喜多院点特有の訓法注34とみてよいもので、喜多院点等を附した仏典を見る機会があつたものと想像される。このような仏典の訓読について指摘したものは、「示蒙」二例、「訳筌」一例と多くはないが、訓読にかぎらず仏典を多く読んでいたらしいことは「論語徴」の説明に仏典が引用されていることから推測できるものである。第三例は、日本書紀の訓読で他にも例を見ることができるとあるが、上代の訓読は直訳的でなく意識的であつたとする記述は、近年の訓読語の研究の成果を併せ考えるなら実に鋭い指摘といつことができる。<sup>注35</sup>ただし、徂徠の述べている事柄がすべて当をえたものであるかどうかは問題のある所である。その点で、例えば、

すべて获生氏は、日本紀をよまれざりけるにやとおぼしきなり（「非南留別志」）

（「非南留別志」）

という富士谷成章の批判等もあるのであって、古点に関してと同じである。<sup>注36</sup>しかしながら、徂徠がこのような博士家点、仏家点、日本書紀等の伝統的な訓読の世界に少なからず関心を持っていたことは疑いのないことであろう。

つぎに、同時代の訓読世界に対してどのような関心を寄せていたのであろうか。さきに述べた道春点のほかにも当時は多くの倭訓之法が存在していたはずである。

徂徠が高く評価する藤原惺窩・宇都宮由の関しては訓読をも含むものであるかどうか判然とはしないが、貝原益軒に關してはその学のみならず訓読法についても関心をもっていたようにおもわれる。<sup>注37</sup>「護園雑話」に、

書肆より貝原の点例を年玉として護園に持來ることあり。徂翁一寸見ながらすらすらと書きこみ入れたり。瀧水文卿も写し置かれたり。<sup>注38</sup>

とあるのは、事実であったとするなら注意してよい。見るだけではなく書きこみまでしているのだから並々ならぬ興味を示したものと受けとることができる。この「点例」に対する関心はつきのような理由から分析できる。

ひとつは、この貝原篤信の「訓点新例」が当時の訓読界の指標的存在であったということ。すなわち、この書は、当時の訓読の趨勢をふまえながら自らの主張を述べたもので、音読の傾向、仮名付けの簡略化、漢文の正確な把握ということが明確に述べられているものであった。そのような意味において徂徠にも受け入れられる要素があったと推測されるのである。加えて、竹田定直を通しての益軒に対する親しみなどもその理由としてあげられてよいとおもう。

もうひとつは、柳沢吉保の二十一史の刊行事業に参加していたということである。すなわち、元禄十四年から宝永三年にかけて晋・宋・南齊・梁・陳の五史が江戸の書肆松会堂から刊行されたのであるが、徂徠が柳沢侯の臣志村三左衛門とこれらに訓点を付しているのである。<sup>注39</sup>したがって、「点例」の出る以前からこうした作業を行なっているのであるから「点例」を参考にするということはなかつたかもしれないが、訓点をほどこす作業に直接にたずさわっている

以上関心を寄せるのは当然のことであったのである。瀧水や文卿も写したことがあったことは、護園の人々にもこの「点例」は必要なのであったことを物語っている。<sup>注40</sup>

## (二) 訳文筆蹄初編に見る訓読的側面

「訳文筆蹄」は元禄五年に草定され、正徳五年に刊行されたが、それは初編のみであった。これには徂徠が自ら手を加え、かの有名な題言を附して刊行されたのであった。

「訳全」の記述は、「閑・静の字」を初めとして、意味の類似する漢字を集め、その字義を解説するものであるが、従来の和訓によってでなく訳により解説することを特色とする。この初編は形容詞と動詞にあたる一六七五の漢字を収めている。

この解説の中には訳ばかりではなく和訓の是非についての記述も見られることを、筆者は前稿で指摘した。<sup>注41</sup>この訓読に關する記述は必ずしも統一的になされているとは言いがたく、微標となるものをとりあげ形式的に分類することは難しい。肯定的に記述されている箇所特徴的にとりあげられている記述の仕方を強いてとりあげるとすればつきのような形があげられる。

### I — トヨム

### II — ト訓ズ

### III 訓——訓ノゴトシ、訓的当ナリ、訓移易スベカラズ、訓ヨシ、訓ニテヨクキコユルナリ、訓ノトヲリニテヨシ

### I の例

圈アラハルアラハスイチジルシトヨム明二見ユル義ナリ(下略)(卷二)

### II の例

○ 圈ナオシト訓ススクナリト訳ス (下略) (巻四)  
 ○ 圈マスト訓ズ明ラカナリ義広キ字ナリ (下略) (巻三)  
 Ⅲの例

○ 圈トム訓ノ如シブゲンナリシンダイヨシナリ (下略) (巻五)  
 舒徐ノ二字徐ハオモムロナリトイフ訓的当ナリ  
 否定する形で記述される場合もある。

Ⅰ  
 ○ 圈正と同義ナリタダラストヨマズ (下略) (巻四)

Ⅱ  
 ○ 圈マクト訓スルコトナシ (下略) (巻六)

Ⅲ  
 ○ 圈ツネトヨム訓アレドモ的訓ニ非ズ毎<sup>コトニ</sup>日<sup>コトニ</sup>入<sup>レ</sup>如<sup>レ</sup>此ナニゴト  
 ニト云訓ヲ守ルベシ (下略) (巻三)

こうした「ヨミ」とか「訓」の解説は、漢字の正確な意味の把握につながるわけで、その意味で、この「訳筈」を一種の漢和字典と見るのは理由のあることである。<sup>注42</sup> このことは、語義の把握が第一であり、そのためにはそれに対応した、たしかな訓が設定されなければならぬということになる。その場合は、訳は副次的な存在になるとも言える。

益軒の「点例」が改革の書であったことは疑いのないことであるが、その場合でも伝統的な要素は受け継いでいるのである。「字義ヲ能考ヘ正スヘシ」としながら、「先註ヲ詳ニ考ヘテ義理ヲ明ニシ注意ニ合ハントヲ求ム」という所に、惺窩・羅山以来の伝統性を見る。この「先註」の權威がいかにおきなものであったかは、徂徠が師事したとおもわれる鷲峰の「詩訓異同」や「周易訓点異同」

といった先註の手引書に具体的にみる事ができる。<sup>注44</sup>

こうした先註をのりこえ、ある場合にはそれに依拠しなかった所に、徂徠の独自性があるのであるが、それは当然語義の理解にもつながってくるのである。とりわけ本邦初訳であるような資料については、多くの困難が伴うのであるがまず何よりも正確な字義の把握が基礎になるのである。

○ 圈ツネトヨム時常法常道皆用ユ学久不易ノ義ナリ又不<sup>ツネ</sup>ニ<sup>ツネ</sup>経<sup>ツネ</sup>見<sup>ツネ</sup>  
 経<sup>ツネ</sup>見<sup>ツネ</sup>ナド訓点の誤ナリ 不<sup>ツネ</sup>経<sup>ツネ</sup>見<sup>ツネ</sup> 所<sup>ツネ</sup>経<sup>ツネ</sup>見<sup>ツネ</sup> ト云フ義  
 ナリ 経<sup>ツネ</sup>歴<sup>ツネ</sup>ノ字義ニ原キテ少シ転シテ助語ノヤウニ用ヒタリ  
 大抵書字ト同義ナリ 故ニ茂卿二十一史ヲ訳スル時経<sup>ツネ</sup>ヲカツテ  
 ト点セリ (「訳筈」初編<sup>注45</sup>卷三)

このように、字義の解説は訓読と密接に結びついているのであり、その意味で「訳筈」は一方では訓読用語字典でもあったのである。

### 三、徂徠から太宰春台へ

#### (三) 服部南郭の評価

徂徠学を春台と共に継承した南郭が、「訳文筈蹄」をつぎのように見ていることは興味深い。

人ニ韻字ヲワタシテ、詩ヲ作ラスルコトヲ、子式南郭ニカタリシニ、南郭ソレハヨカラヌコトナリ。詩ヲ得作ラヌ人ニ作ラスルハアシシ。ソレが発得シテ作ル器量ニアラザレバアシシト也。又国字ノ書ヲ著シテ教ミチビク類ハアシシト議論ナリ。南郭ノ了簡ハ、第一等ノ人ノ自分ニワレト見識ヲタテテ字問スルホドノ器量人ナラデハ、教マジキト云心ナリ。ソレユヘ訳文筈蹄ナドヲモ、アマリ益ナキコトト覚ラレタリ。春台ノ著書ナド尤心ニカナハズ



トナリ。(「文会雜記」卷二之下)<sup>注46</sup>

春台については判然としないが、「倭読要領」を指すものとおもわれる。みぎの意味は、つぎの文章の「用字格」を「訳筈」や「要領」におきかえるならよく理解できるであろう。

用字格ナドハ、モト第二等ノ人ヲヒキタツル為ニナセルナレバ、捨ツベキニ非ズ。南郭ソレヲソシリ玉フハ、第一等ノ人ヲ教<sup>注47</sup>ン為ノ心得ニテ、第二等ノ心ヲバツル簡ナルベシ、ト君修語<sup>注47</sup>レリ。

要するに、「訳筈」などは所詮第二等の人のためのものであるというのである。「訳筈」は「訳」ばかりでなく「訓」も備えたものであり、「要領」は「訓」の世界であるが、これを、南郭はほぼ同一次元のものとみなし、高く評価することはなかったのである。

## (二) 第二等之法

徂徠において訳と訓の関係では、ともすれば訳だけが脚光をあび訓は閑却されがちであるが、両者に本質的な差別はない。俚言を用いる訳が人情に近いことをもって訓より優位に立つがそれは程度の問題である。ただ、日野龍夫の指摘<sup>注48</sup>のように、徂徠には鄙の世界があるものであり、鄙の世界と訳の世界が結びつく時、そこに別の意味の差別が生まれるけれども、これはみぎの事柄と矛盾するものではない。また、訳も訓も「筈」であるということでも両者は同一世界に属するのである。このように、両者に差別を見出し難いことは、例えば、二(二)にあげた「訳筈」の中の「経」字の解説でも証明できるのである。

茂卿二十一史ヲ訳スル時経ヲカツテト点セリ(傍線筆者)

それにしては徂徠において、訳の世界があれ程までに強調される

のは何故なのか。華と和の合一を可能にするのは訳文の学だけであって訓読はそれに加わることができないのだろうか。題言の格調高い主張にもかかわらず初編の本文の方には、訓に関する多くの語を数えることができるが、訳という語はわずか二十数語にすぎない。この序文ともいえるべき題言と本文の具体的な内容にはやはりある種の懸隔があるのは否めない事実である。おおまかな言い方をすれば、それは、観念の世界と科学の世界のちがいとみることも可能である<sup>注49</sup>かもしれない。この点でも本居宣長の世界が参考になるのである。

享保十三年、太宰春台は「倭読要領」<sup>注50</sup>をあらわす。訓読史的には、「点例」を受けつぐものであったが「点例」とはまたこととなる観点から訓読というものをとらえている。

「要領」において、訓読は華読の次に位置するものであった。

華音ノ読ヲ習フコト容易ナラネバ己コトヲ得ズシテ倭語ノ読ヲナスナリ(上)

読書ノ法ニツアリ。一ツニハ華音ノ読。二ツニハ倭語ノ読ナリ。……先ツ華音ノ読ヲ習テ次ニ倭語ノ読ヲ習フベシ(中)

このような考え方は、まさに徂徠の「訳筈」において題言の「崎陽之学」と第二等之法とに対応するものであった。さらにまた、

魚ヲ得ルマデノ筈ナレバ、何レノ点ニテモ倭語ヲ習フコトハ一致ナリ(中)

と訓読の位置を規定することも同様であった。このように、「要領」には、このほかにも徂徠の考えを受け継いでいる所を見出すことができる。それ故、基本的には、春台は徂徠の思想を継承していると言えるのである。

ただし、徂徠の場合、第一等之法ともいえるべき崎陽之学に、訳を

加えている所が問題になるわけで、ここに訳がともすれば第一等の位置に飛躍または接近する可能性があるのである。その故にこそ徂徠は訳をことさらに強調したのであり、一方訓はその陰にかくれることにもなってしまったのであった。

それに対し、春台はいま見たように訓読を第二等の位置におき、それをおおやけに押し上げたのであった。

さきにも見たように、徂徠は幼少の頃から訓読世界と縁が切れることなく、それは廢棄宣言をしたとしてもやはり同様であった。華言を明らかにすればする程、和訓の謬もあきらかになるからでもあつた。<sup>注5)</sup>しかし、徂徠においては訓読は、おもて舞台に出ることはそれ程なかつたのである。そこに春台の「要領」が生まれる素地があつたのであつた。

ここに見られる春台の考え方は、近世後期の訓読世界の基調になつて行くのであるが、そこに徂徠が介在していることを忘れてはならないのである。

### おわりに

近世の漢文訓読の歴史において、荻生徂徠を見る時、その訓読廢棄の論のみが喧伝されるけれども、これまで見てきたように、一方では訓読の世界も明らかに存在したのである。小論では、それが、どのような背景のもとに形成され、展開して行ったか、そしてそれが近世の漢文訓読の歴史にどのようにかかわっているのかを試論の形で述べてみたのである。

注1 「徂徠研究」昭和四十四年版、一〇六ページの欄外。

注2 「徂徠学の基礎的研究」四べ。

注3 「仁斎・徂徠・宣長」九五べ。

注4 「日本儒学史」一四六べ。

注5 この跋文は「林羅山文集」にも収められている。同文集第十五、「文集下巻」、六五二べ。

注6 なお、阿部吉雄「日本朱子学と朝鮮」に引く「大学解」跋はこの書を指すものとおもわれる。同書、二五二べ、三〇七べ。

注7 羅山の長子、十七才で病没。

注8 同書、四〇八べ。

注9 大学略抄跋 或人就<sup>テ</sup>余<sup>ニ</sup>需<sup>レ</sup> 聞<sup>ニ</sup>三綱領ハ條目<sup>ノ</sup>之義<sup>ニ</sup>而不<sup>レ</sup>已矣 因<sup>チ</sup>聯<sup>カ</sup>記<sup>ヲ</sup>焉<sup>ニ</sup>而<sup>テ</sup>寫<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup> 戊午(筆者注元和四年のことか) 大学倭字解跋 正保二年二月十五日奉<sup>テ</sup>鈞命<sup>ニ</sup>撰<sup>ス</sup>大學倭字抄<sup>ニ</sup>至<sup>ニ</sup>同<sup>ニ</sup>廿四日<sup>ニ</sup>抄<sup>レ</sup>之<sup>ヲ</sup>了<sup>リ</sup> 別<sup>ニ</sup>清<sup>シ</sup>書<sup>シ</sup>之<sup>ヲ</sup>三月十五日献<sup>ス</sup>之<sup>ヲ</sup>。

注10 例えば注(一)の五二べ。

注11 同書。

注12 みずす版全集第二卷四七五べ。

注13 同右、四七七べ。

注14 内閣文庫蔵を使用、なお、筆者「寛文四年版道春点論語語彙索引稿」(「共立女子大学文学芸学部紀要」第23集)。

注15 日本随筆全集第一巻を使用。

注16 「日本随筆大成」(第二期)に収める本文との間に小異あり。

注17 みずす版、三八べ。

注18 「日本随筆大成」15所収、五七べ。

注18 内閣文庫蔵、なお、筆者「林鷲峰の「詩經正文」と「詩訓異同」について」(「共立女子大学文学芸学部紀要」第24集)。

注19 長沢規矩也編の汲古書院版による。

注20 寛文四年点、架蔵。

注21 注(10)参照。

注22 徂徠に入門したのは元禄九年のことであるからそれ以後のこと。

注23 この点については筆者「道春点の形成」(「共立女子大学文学芸学部紀要第25集」)。

注24 みずず版、四八五ペ。

注25 「日本名家四書註釈全書論語部五」三十五ペの「論語微甲」による。

注26 みずず版全集第一巻、五六五ペ。

注27 この点で「先哲叢談」に言う林鳳岡との関係は不利になるとおもわれる。同書、巻之一(「大日本文庫版一七ペ」)。「儒職家系」巻五(「改訂史籍集覧」)に、「始入ニ干林氏之門」とあり。

注28 この標注書が具体的に何を指すものか不明である。

注29 注(15)一七ペ。

注30 四五七ペ。

注31 五〇六ペ。

注32 「南留別志」巻之一、五等、「訳筈」巻三巻六、「示蒙」巻三等。例えば、「仏書ニテイツパトヨム不可可笑」(「示蒙」巻三、「キラフトヨムコト仏書ニ多シ」(「訳筈」)。

注33 この点本については次の注34に研究がある。その他に別訓あり。複写版による。

注34 小林芳規「平安鎌倉時代に於ける漢籍訓読の国語史的研究」一二六ペ等。

注35 例えば、築島裕「訓点語彙と和文語彙」(「文学語学」昭和四十五年九月)等。

注36 注(17)の書、一三二ペ。

注37 徂徠集九、巻之二十七。友人竹田定直は益軒の門人。

注38 続日本随筆大成第四巻九六ペ。

注39 汲古書院刊。宋、陳書は積幹点。

注40 この場にこの二人がいたとは考えにくい。宇佐美恵助は晩年の弟子で入門は享保十一年頃と言われている。文卿は、本田敝のこと。

注41 筆者「荻生徂徠の訓読観」(「共立女子大学文学芸学部紀要第26集」)。

注42 注(3)二七三ペ。

注43 経伝訓点ノ凡例以下、汲古書院版四〇三ペ以下。

注44 「周易訓点異同」は内閣文庫蔵、延宝五年。別稿予定。

注45 一四七ペ。

注46 日本随筆大成第七巻、六二二ペ。

注47 同右。

注48 「都から部へ——實茂真淵の方法管見——」(「論集日本文学・日本語第四巻」)一一六ペ以下。

注49 梅沢伊勢三「宣長学における「学」と「道」の問題」(「文学芸研究」第九十集)では、村岡典嗣の説を引きながら興味深い論を展開する。藤原暹教授の示唆による。

注50 「倭読要領」の引用は内閣文庫蔵本による。

注51 徂徠集、巻之二十七、堀景山に対する書で「華言明而倭訓之謬自見矣」と言っている。

——岩手大学人文社会科学部助教——